

千歳市土地開発公社の経営健全化計画のイメージ図(その2)

20年後

平成38年度末

実収入総額
4.9億円

差引資産総額
121.9億円

市が依頼した先行取得用地は、すべて買い戻します。

市の未払金は全額返済し、これに係る借入金金をゼロにします。

公社の事業（流通業務団地、美々ワールド）用地を80%販売し、実収入となる。

先行取得用地
0億円
市の未払金
0億円
公社独自事業
4.9億円

公社の実収入額

公社の資産

資産総額
117.1億円

実収入
4.9億円

資産総額の内訳 (百万円)

プロパー用地	工業団地分譲予定分	1,545
	工業団地リース予定分	7,725
	工業団地リース分	471
	住宅地等	369
	美々ワールド2期	1,596
	小計	11,706
先行取得用地分		0
合計		11,706

「千歳市の財政健全化対策」と「土地開発公社の経営健全化計画」

市の財政健全化対策

市では、現在、国の地方交付税の削減などの理由から、平成17年度から平成21年度までの5年間を対策期間とした「財政健全化対策」を進めています。

これを策定した平成16年度当時は、市の一般会計で平成17年度から5年間で116億円の財源不足が見込まれていましたが、これまでの取り組みにより、平成17年度には不足額が70億円にまで縮小し、平成18年度には31億円にまでに圧縮されました。平成19年度の見通しについては、現在、作業を進めていますが、さらに縮小する見込みであり、市の財政状況は、年々、着実に回復してきています。

市の財政への影響は

今回の公社の経営健全化計画の見直しで、市の財政に関係する部分は大きく3つあります。

1 未払金の解消：1つは、市が向陽台の住宅用地や上長都の工業団地の用地を公社から、以前、買い取った用地代金分の未払いで、これは公社から買った用地を市が造成し、これまで、その土地の分譲などによる売払いの収入で用地費を支払うこととしていましたが、今回、これを、平成18年度から毎年の決算により生じた剰余金（支出などが少なくなったため、残ったお金）の一部によって土地代金を支払うこととしています。

市の財政健全化対策では、この決算剰余金は基金（貯金）に積むこととしていましたが、現在、基金の残高も24億円までに回復してきたことなどから、剰余金全額を貯金せずに、一部をこの支払いに回すこととして、市の財政運営には、直接、影響しないように努めていくこととしています。

2 先行取得用地の早期買戻し：2つには、学校用地、市営住宅用地、そして、公園用地などを公社に先を買ってもらったものを、早期に事業化して、買い戻すこととしていますが、これも、市の財政健全化の中で、投資的経費（建物などを造る費用）を抑えていくこととしていきますので、市の財政運営に大きく影響しないよう計画的に進めることとしています。

3 企業誘致等の推進：3つには、工業団地や住宅用地は市と公社それぞれが持っており、現在も、一体的に分譲や誘致活動に努めてきています。

また、平成17年度から「子育て・教育」、「防災対策」などとともに、市の5つの重点施策の1つとして「企業誘致」を位置付け、誘致活動に力を入れています。

企業などが立地されますと、固定資産税や法人市民税などの税金が増えるとともに、そこで働く人などが集まり、人口が増え、これに伴い個人市民税や新築住宅、消費なども増え、まちがにぎやかになるとともに、市の財源がうるおい、財政的にも豊かになります。